

共感力豊かな家庭の時代へ —戦後の総決算と未来への提言—

永池 榮吉¹⁾

Toward the age of a richly empathetic family
— Comprehensive Postwar Evaluation and Future Suggestions —

日本近代の大改革は、明治維新（1868）と昭和の敗戦（1945）後の二度にわたっている。今、日本はすべての分野で次なる革命的改革を迫られており、それは教育と家庭のあり方についても例外ではない。そんな視座に立って、明治維新と敗戦後の民主化の経緯を探り、未来への提言を試みたい。

第1章 明治維新

明治維新は、江戸時代の封建制度を一新し、日本が近代国家へと生まれ変わるための革命であった。西洋列強による植民地化という危機に対応する非常時体制として、長い歴史をもつわが国の基層文化をあらゆる面で国家の管理下に置くことになった。そして日本人としての強いアイデンティティを育成し、国民的結束を図るという意図のもとに作業がすすめられた。

その代表例が、「国家神道」である。

本来、神道は見えざる神、靈魂、命などが山や川、木々などの森羅万象に宿るといふ日本人の感性が育んだ自然観であった。そうした古来の自然崇拜が、いまでも各地の葬祭、儀式を支えてきている。宗教と呼ぶには、理論面、倫理面において未整理だが、日本人のDNAに伝えられてきた素朴な自然尊崇感情であった。

しかし、明治政府は「国家神道」政策によって、天皇教ともいふべき国民意識と国家システムをつくり、我が国を西洋列強と肩を並べる近代国家に

することを急いだ。

その支柱となったのは「帝国憲法」（明治22年、1889）と「教育勅語」（明治23年、1890年）であり、これをわが国における教育と家庭を担う基本理念とした。その特徴は、天皇と国民の関係を、家族としての親と子の関係になぞらえたことである。「教育勅語」は、以下のごとくである。

朕惟^{オレ}フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇^{ハジメ}ムルコト
宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克^クク
忠ニ克^クク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世世厥^ノノ美
ヲ濟^スセルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ
淵源亦實ニ此^ニニ存ス爾^ノノ臣民父母ニ孝ニ兄
弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己^ヲノレ
ヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ
智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世
務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵^シシガヒ一旦緩
急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ
扶翼スヘシ是^ノノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民
タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰ス
ルニ足ラン 斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺
訓ニシテ子孫臣民ノ俱^ニニ遵守スヘキ所之ヲ
古今ニ通シテ謬^ララス之ヲ中外ニ施シテ悖^レト
ラス朕爾臣民ト俱ニ拳拳服膺^スクヨウシテ咸^ニニ其
徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾^スコヒネガフ

私は、私たちの祖先が、遠大な理想のもとに、道義国家の実現を目指して日本の国をおはじめになったものと信じます。そして、国民は忠孝両全の道を完うして、全国民が心を合わせて努力した結果、今

1) 教育学博士

日に至るまで、美事な成果をあげて参りましたことは、もとより日本のすぐれた国柄の賜物と言わねばなりません、私は教育の根本もまた、道義立国の達成にあると信じます。

国民の皆さんは、子は親に孝養をつくし、兄弟、姉妹はたがいに力を合わせて助け合い、夫婦は仲むつまじく解け合い、友人は胸襟を開いて信じ合い、そして自分の言動をつつしみ、すべての人々に愛の手をさしのべ、学問を怠らず、職業に専念し、智識を養い、人格をみがき、さらに進んで、社会公共のために貢献し、また法律や、秩序を守ることはもちろんのこと、非常事態の発生の場合は、真心をささげて、国の平和と、安全に奉仕しなければなりません。

そして、これらのことは、善良な国民としての当然のつとめであるばかりでなく、また、私たちの祖先が、今日まで身をもって示し残された伝統的美風を、更にいっそう明らかにすることでもあります。

このような国民の歩むべき道は、祖先の教訓として、私たち子孫の守らなければならないところであるとともに、このおしえは、昔も今も変わらぬ正しい道であり、また日本ばかりでなく、外国で行っても、まちがいのない道でありますから、私もまた国民の皆さんとともに、父祖の教えを胸に抱いて、立派な日本人となるように、心から念願するものであります。

(国民道德協会訳文)

改めて読んでみると、儒教の影響を受けた東アジアに共通する、道徳的理念が述べられていることがわかる。他国で説かれている一般的な道徳ともそれほどかけ離れていない。だが、本来、道徳は国家を超えるものであるのに、¹⁾国家が前に出

た、道徳としての性格を帯びることになった。その結果、義務教育では、親に対する格式張った、外部的な、固定した、恭順の行動様式が教え込まれ、近代天皇制の強化・発展に資する教育が確立されることとなったのである。

親族法と相続法は合わせて「家族法」と呼ばれる。家長である戸主によって家が統率され、家督相続によって超世代的承継をするという、日本独特の「家」の制度は、その延長上に生まれた。

第2章 民主化—戦後の大改革

敗戦後の改革は、アメリカの対日「民主化」政策により進められた。ただ、これには、当時の日本人の微妙な心理が働いていたと思われる。つまり、戦前の軍部の傲慢な軍国主義に根強い反感を抱いていた日本のインテリ層、そして必勝を信じて裏切られた庶民の日本政府への不信感などである。さらに、戦勝国アメリカの巧妙な情報戦略によって、日本の知的指導層をはじめ一般大衆に至るまでの幅広い支持を獲得することで進められた。ここに、明治維新から77年を経た国家体制が破綻した。

昭和21年(1946)に成った新憲法の第4条は、第1項として「婚姻は、……夫婦が同等の権利を有することを基本として」とし、第2項は「……及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して……」と定めた。ここに、これまでの権力主義的家族関係から、新しい平等的家族関係への転化が図られた。戸主、父、夫、男性の優越から、性、年齢、続柄による差別が撤廃されたのである(『家庭教育指導事典』湯沢雅彦執筆「法律学的考察」)。

この「家の解体」と「個の解放」による、日本人の意識の大改革が、改革のポイントだと言える。昭和23年(1948)、「教育勅語」も国会において廃棄が議決された。

ただ、在野の道徳教育復活に関する議論の際、国家道徳復活を警戒するばかりか、道徳そのもの、我が国独自の道徳をも否定的に捉える声が多く聞

かれたり。

1) 親孝行が否定され、むしろ子供の自由、子供の権利が尊重された。そして自らを律することよりも、自由、権利が主張された。夫婦が相談し合うことよりも、女性の自立が優先され、いちいち夫に相談しなくてもいい、そういう方向で教育がなされていくことになった。

占領軍が大々的に行った、日本の過去はすべて封建的であったというキャンペーンは、左翼のマルクス史観を優位な位置に立たせた。その影響で、以後久しく日本は、マルクス史観による近代への負の評価に支配されたのであった。

さらに、米ソによる冷戦下の時代となり、日本国内はその代理戦争としてのイデオロギー論争があらゆる分野でなされるようになった。それは教育・家庭の問題にまで及び、東欧・ソ連の崩壊(各1989、1991)まで続いた。

第1節 戦後の改革—その光

名実ともに文明国家となった

民主主義国家となった光の面として挙げられるのは、自由・人権・議会主義・開かれた市場を基調とする国家となったことである。政治的方法論としての議会制民主主義に関しては、色々な議論があり、それが最良の政治形態であるか否か意見の分かれるところである。しかし、それらを勘案しても、日本が民主主義を基調とする国家形態であることは、国民にとって喜ばしい。

経済力により世界へ発言—経済的成功

総合的に見て、戦後の教育は、日本人を幸福にしたのであろうか、それとも不幸にしたのであろうか。これは極めて難しい問いである。日本の民主化によって解き放たれた日本人の潜在能力は、経済活動の上に驚異的に示された。当初、日本国民の生活水準を当時の東南アジアの水準に抑えこもうとしていたアメリカの占領政策は、米ソの冷戦下、朝鮮戦争の勃発などによって変更を余儀なくされた。アメリカは日本の工業技術と経済力な

どを、自らの世界戦略に組み込む選択をしたと言える。これは見事成功し、日本は経済大国に発展するとともに、軍事力によらない経済力によって、ソ連崩壊への貢献をなしたからである。しかし一方で、日本の家庭が弱体化し、子供たちがレベルダウンしたのは、日本人の生活が経済的に豊かになってからだとも考えられる。

いずれにせよ日本は、自由・人権・議会主義・開かれた市場という文明国家としてのスタンダードをクリアーして、アジアで唯一の先進七カ国入りを果たした。政治的、経済的に捉えるならば、戦後の近代化は成功したと言っていいだろう。

第2節 戦後の改革—その影

国家観・歴史観を持たない

戦後教育の特徴としてあげられるのは、国家意識が忌避されたことである。その証拠に「国民」より「市民」の呼称を好んで使う人々も多い。また、一般的に、郷土の偉人や土着の文化と結びついた教育が存在していないことは、歴史観への否定的な意識の表れだと思われる。背景には、反権力、反権威の意識に染まった民主主義がある。

「個人主義」が「家族主義」に対立するとされた

「個人主義」は本来、「国家主義」に対立すべき概念であるにもかかわらず、日本では、「家族主義」と対立するものとされた。家庭教育の問題を考える際、これは見逃すことはできない。その背景には、個人の解放が「国家からの解放」ではなくて、小範囲の「家からの解放」と捉えられ、当初、戦前の国家主義教育を受けた一般庶民の親の世代と、戦後の新教育を受けて自由・平等に心酔した子供の世代の意識の対立があったからと記憶している。親子の断絶という現象も見られた。さらに、学生運動が先鋭化するにつれ、わが子の反社会的行動を収めようとする親に対して、「家族帝国主義」という言葉で反抗する学生も現れたことさえある。この戦後の風潮は家庭教育の正常な推進にとって大きなマイナス要因となった。

家庭・家族の連帯を育むシステムを持たない

「教育勅語」は敗戦後間もなく廃止された。そして、これに代わる何らの道徳的な指針も定められなかった。一神教の倫理観に代わるものが、東アジアにおける伝統的な家族道徳であったにもかかわらず、過去の歴史的経緯と国内のイデオロギーの対立から、この問題への決着を先延ばししてきた。このため、家族の絆を育てる教育よりも、個人の自由や権利を強調する教育が主流となってしまう、世代を重ねるごとに、「家族」ではなく、「個族」と言うべき悲惨な道を歩むことになった。家庭・家族の連帯を育むシステムを持たないことが、戦後改革の一つの影となった。

日本的「個人主義」の「個人」には神がない

日本における個人主義の「個人」は、神を持っていない。欧米の個人主義は、キリスト教における神の子としての個人の尊厳性への自覚が根となっている。そこでは「個」は完結した存在として認識され、理念としての宗教観と倫理観が存在する。しかし、日本の個人主義にはそれはない。

神を持たないということは、人間の尊厳さを裏付ける倫理的、道徳的な裏付けもないということである。人は平等であるという考え方は、キリスト教から来ている。神の前に人は平等である。そこには身分も何もない。人間として神の子としてわれわれは兄弟である、平等である、というのがもともとのスタートである。ところが、人間が平等である、人間が尊いということを根拠づけるなんの理屈もないまま、日本では、ただ人間は平等であるという人が多い。

日本の基層文化では、神も仏も自然も動物も人間も繋がりが合った存在として認識されている。従って、「個」は関係性のうえに存在しており、欧米の「個」とは決定的に違う。

しかし、多くの日本人は戦後、わが国の基層文化とは無縁の占領政策による意図された教育によって育てられた。日本では、キリスト教における神と個の関係とは対照的に、人間をすべて外界

との関係を絶った「個人」と基底づけてしまっている。それによって現象的には、動物から人間になる過程で会得され、遺伝的、伝承的に受け継がれてきた戦前までの経験情報が、世代を経るごとに断ち切られることとなった。そこでは、男女は平等であり、その結果親子も平等ということとなった。

昭和30年代頃まで、「日本の家庭は粘土で出来ている。従って、砂で出来た欧米の家庭で起こるような事件は日本では起きない」と、誇らしげに語られていたことがある。しかし、個族という言葉さえ使われるようになった今の日本は、家族間の殺傷事件が珍しくなくなっている。家族の共同生活をしていくための、何の手引きも持たず、かつてその地域、地域に伝承されてきた生活の知恵も与えられない、個族どうしの共同生活が日々様々なトラブルを惹き起こしているのだ。かつて生得的に受け継がれてきた父母の役割は、男女の平等意識の前に消滅してしまった。

宗教観、倫理観を持たない個人主義の行きつく先は、利己主義か虚無主義となる。それを辛うじて食い止めてきたのは、日本人の潜在意識に伝えられてきた、かすかな基層文化の声である。それは、敗戦後60数年を経て、いわゆる3・11の東日本大震災における被災者の人々の振る舞いに示され、周知の通り、世界の人々の賛辞を受ける現象を生んだ。

家庭像を伴わないまま、民主主義を導入

家庭は最も小さな単位の世界である。社会が社会としての機能を発揮するには、平和と秩序が不可欠である。そのためには、「リーダー」と「ルール」が求められる。家庭におけるリーダーは親であり、ルールの元は家族道徳にある。しかも、家庭は人が生きるための共同体であるとともに、子供を育てる教育の場でもある。そこに、親のあり方（夫婦のあり方）、子のあり方が自ずと求められる。日本の民主主義が異形であると思われるのは、戦後数十年、その基礎となるデモクラティッ

クな家庭像が明示されないまま、やみくもにイデオロギーとしてのデモクラシーの嵐が、日本社会全域に吹き荒れたことである。

家庭教育に関してはこれまで、多くの専門家の間で有意義な議論がなされてきて、様々な方法論が説かれてきた。しかしそれが、親子夫婦のあり方や育児のあり方に留まっていて、日本社会の土台となる家庭像をいかに考えるかについて、明確な問題意識がなかったのではないだろうか。あるいは、極端な平等家族か、昔の親父お袋の時代をイメージするか、いずれにしてもこれまで、「21世紀の日本社会のあり方に連なる家庭像」という視点は、明確に捉えられていなかったように思われる。

基層文化に基づいた育児が破壊された

子供の教育、躾に関してアメリカからの理論が輸入されて、若い母親たちに一時もてはやされたことは記憶に新しい。これによって、日本の基層文化に基づいた育児のスタイルが破壊され、現在に至っている。

昭和39年から当時の厚生省が発行した母子手帳の副読本で、日本の伝統的な子育てのスタイル「添い寝、おんぶ、抱っこ、おっぱい」のうちおっぱいを除く3つが基本的に否定され、「これらは子供の自立によくない。アメリカの母親はそんなことはしていない」と記したことがあった。アメリカ帰りの学者の提言を丸呑みして採用されたこの情報は、たちまちに日本全土に伝えられ、日本における親子の愛情のコミュニケーション・スタイルを破壊した。確かにアメリカの母親は、添い寝やおんぶはしない。しかし、何かあるごとに「アイラブユー」を告げ、顔中にキスを繰り返すスタイルを持っている。どこの国にもその風土に合ったコミュニケーションのスタイルはある。それはその社会の基層文化によって生まれ、家庭生活万般のスタイルをつくりあげてきたものだ。にもかかわらず、国は日本の伝統的な育児のスタイルを壊しただけで、それに代わる愛情のコミュ

ニケーションのあり方を提供しなかった。またこの誤った情報を修正するのに10年を要した。

本来、原初的な愛情の交流は肌と肌の触れ合いによって得られる。これを喪失させられた子供たちは、心の深いところで寂寥感を抱えることになる。そして寂しさを根に持った子供は、閉鎖的なタイプの人間になりやすい。当然、人間関係は不得手となる。子供の不登校、引きこもり、イジメなどの増加は、これらと無関係とは言えない。国の犯したこのミスは、その後の日本の家庭教育の根幹を大きく傷つけたと言える。

第3章 未来への提言

明治維新と戦後の大改革の次に来る改革は、過去の歴史的足跡への分析と批判に立ち、未来の日本のあり方に資するものでなければならない。その土台となるのは教育である。教育というと、一般的には学校教育を思い浮かべるが、学校教育の土台に位置するのは家庭教育である。家庭は最も小さな単位の世界であり、家庭のあり方こそ、その国の社会の基層に連なる大問題なのである。

第1節 家庭の仕組み

家庭の仕組みはどのように考えたらよいのか、まず父親・母親のあり方について考えてみよう。

父親・母親の役割について、という話をする、これまで、それは男女平等の理念に反すると批判されてきた。そのため、多くの家庭教育の専門家は、これに立ち入ることを避けてきた。この議論は空理空論に見える。かといって、この問題についてのイデオロギー論争ほどむなしなものはない。そこで、私は人類学の分野へ分け入り、歴史をはるかに遡った人類発生の段階にまで立ち入って、この問題を解くカギを探った。なぜなら人類史をひもとくと、父親・母親の区別をなくせという議論が、いかに人類の成立を無視したものか、納得できるからである。

人類の誕生は父親の誕生、家族の誕生と連なる

人類における家族の成り立ちを見てみると、生まれたての赤ちゃんには、動物的愛情、つまり肌の触れあいと授乳が求められる。赤ちゃんに応じる母親を見れば、哺乳類としての人間の母性を生み出したことが容易に察せられる。しかしいつからか、その動物の母子の中にオスが加わった。外界から食べ物を調達し、外敵を防ぐ役割を担うことで、共同生活の仲間に加わったのである。それはまさに、父親という存在の生成となった。父親の誕生によって家族の形が作られ、家族感情と暮らしの姿ができてきた。これらが人間性の基になった。

つまり、父親の誕生と家族の誕生、そして人類の誕生は一連の歴史的事実なのである。人類学が明らかにしたこのような家族、家庭成立の歴史を無視して、私たちは家族や家庭のあり方を考えることはできない。このくだりは、前回の論文でもふれた（家庭教育研究 No.14号）が、重要性に鑑み、ポイントとなる箇所を以下引用する²⁾。

2) 父の誕生について—しかしこの父性は脆弱なところがある。母子は生物学的なつながりがはっきりしていて強いが、父子はそれが不鮮明で弱い。母から認められ、さらに養育を通して子供からも認められて初めて、この母子の父親であると周りから認められるのであった。相互の信頼に基づく約束、これが父性の始まりである。社会学的父性と言われる。

家族の誕生について—「インセスト」とは近親相姦のことである。初期人類はインセストを禁じた。乱交する群れの中にあつてこの者とあの者は性交渉を禁じるとする構造が新しくできあがった。これが家族である。「家族の中で性行為が許されるのは夫婦のみで、親子、兄弟姉妹、さらには祖父や祖母と孫、伯（叔）父や伯（叔）母と甥、姪との間には禁止される。禁止される異性間には非性的な親しさが、同性間には性的な競合に陥らない親しさが保証される。これが家族の原型である」（山極寿一『暴力はどこからきたか』NHKブックス）。

ゴリラと、ヒトやチンパンジー・ボノボが分かれたのが、900-700 万年前、さらにヒトとチンパンジー・ボノボが分かれたのが700-500万年前とされるので、家族と父性はとてつもない古い起源を持っている。

家庭の土台は「動物（生き物）の原理」と「人間世界の原理」

これらの事実から導き出せる家庭生活の本質にあるものは、一つには動物（生き物）の原理である。それが父母の存在を含むことは言うまでもない。さらに、ヒト科の動物の子として生まれた存在が、尊厳な人間に成長する巣が家庭でもある。その意味で、もう一つは、人間世界の原理である。そこには、「法と正義」の意識を生む家庭像が求められる。

育児はすぐれて動物的行為

さらに上記の事実に関連して、育児のベースにあるのは文化的行為というより、動物的行為であることを確認しておきたい。数十年前に厚生省が犯した過ちが、日本の母子関係の愛情のコミュニケーション・スタイルを破壊したことは既に述べた。それゆえ私は現代におけるコミュニケーションの日常的なスタイルとして、「①肌の触れ合い、②微笑（ほほえみ）、③明るい言葉かけ」を提唱している。ことに、一日に一度は同じ目の高さへ抱き上げて、じっと目を合わせ、母親の場合は「あなたはお母さんの宝物よ。お母さんはあなたが大好きよ」と語りかけるようスコレ協会が学ぶ方々に助言している。父親の場合だと当然、言葉遣いは違ってこよう。日本では子供の問題は母親の責任のように言われるが、育児は両親の責任である。

第2節 デモクラティックな家庭像

日本は文明国家として、またアジアで初の（キリスト教に拠らない）市民社会を実現しつつある国家として、その基礎的な役割を担う家庭像を明

確に捉え、それを目指すべきであろう。では、そのためにはどうしたらよいか。

安易な権力の行使ではなく、説得力が必要

民主主義の本質にあるものは、権力者のあり方を厳しく問う姿勢である。そのため、政治的には法と正義の理念に基づく国の運営が定められる。統治機構は議会主義によって成り立ち、独裁国家に見る権力の乱用は許されない。民主国家における権力のあり方は、統治における総合的な説得力が問われる。安易な権力の行使を抑止し説得力の向上による民意の獲得こそ、市民社会³⁾における統治の基本である。

3) 「市民社会」は、輸入言葉である。1930年代に日本に入り、「ブルジョア社会」を意味したが、戦後になると、「スミスの『文明的商業社会』やヒュームの『文明社会』から抽出された『自由と平等と博愛の精神、等価と正義の思想』（高島）を基礎とする近代社会の理念型が、『市民社会』と呼ばれることになった」。(植村邦彦『市民社会とは何か』平凡社新書)。

市民社会とは、法と正義によって裁かれる民主主義の社会であり、自由・人権・議会主義・開かれた市場を属性とする。

日本の家庭は、前述のように、アジアで初の市民社会を構築しており、市民的存在を生み出す家庭土壌でなければならない。家庭の仕組みや育児のあり方を考えるうえで、現在、父子家庭や母子家庭など多様な家庭が続出しているが、本稿では人類が成立した歴史的経緯に立って、父母と子供によって存在する標準家庭を想定している。

リーダーシップ—母親が権力、父親が権威を分担

家庭が最も小さな単位の社会であるという視点に立った場合、そのリーダーシップは誰が負うのかを整理しておかなければならない。育児の延長で考えるなら、家庭は母親の子宮の外形化されたものという見方ができる。子宮は、胎内の幼い生命を守り育てる、愛そのものの臓器であると言っ

てよい。生物学的視点からするなら、家庭もまたそうあるべきであろう。その意味で「家庭の実質的な支配」は、母親に委ねられるのが自然である。誕生後の子供にとっては、家庭は母親であり、母親は家庭に他ならない。しかし、母親以外の存在が家庭には居り、母子の一体的な関係から生まれる「言動をチェック、する役割を担うようになる。それが父親である。母親の子供との共感関係が濃密であると、生き物としてのエネルギーが強化され、父親のチェック能力が説得力をもつほどに、子供の規範性が育つ。これらは、あくまでも一般論であるが、父親母親の基本的な役割を示している。その意味で、家庭の権力は母親が担い、権威を父親が受け持つことで、家庭におけるリーダーシップのあり方が見えてくる。

親は暴力でなく説得力を

本質的には血縁関係で成り立つ家族のつながりは、親の持つ説得力の強弱が重要なポイントを握っている。説得力のない親は権力や暴力によって子供を支配しようとする。これは最も愚かな育児のスタイルである。

もう一つ、重要な要因がある。それは高度情報社会がもたらす容赦のない大量の情報である。これらが子供の心に与える影響の深刻さは軽視できないが、日本の家庭はこうした情報の渦から逃げることはできない。この場合、問われるのは、家庭もしくは親が持つ感化力の強さである。きちんとした感化力があれば、それが子供の心を守ることになる。

また、テレビゲームやスマホの存在も、現代の親の頭痛の種となっている。しかし、これも親のリーダーシップのあり方と深く結びついた問題である。両親の連携によるリーダーシップが存在する家庭なら、そう難しい問題とはならない。しかし、日本のかなりの家庭では無政府社会に近い、親のリーダーシップ不在の現実が子供たちを蝕んでいる。

第3節 共感力豊かな家庭を

人間の尊厳性を踏まえた親のあり方は、市民社会を担う家庭像を構築するうえで、欠かすことができない。そこでは、家族の「共感」の世界が一体感をつくりあげ、そのうえに躰、規律などの社会的資質の醸成がなされてこそ、家庭の機能を向上させられるからである。

ここで言う「共感」とは愛の実践に他ならない。子を持つ親に課せられた責務は、我が子が「人生は愛である」ことを実感する、そのような家庭をつくることであろう。ここで認識されている「愛」とは、人を活性化させる働きを言う。キリスト教が異教徒の我々にも分かりやすく教えてくれた言葉だ。心情的にどんなに相手を楽しんでいても、相手を活かす働きを伴っていなければ、それは愛とは認められない。育児の分野に限らず、これは極めて重要な問題である。

「愛とは相手を活かす働きだ、活性化させる働きだ。」では、子供を活性化するにはどうしたらよいか。それは、その心に「共感」し、その存在を「評価」して高める営みを、日々実践することである。

子供への「共感」というのは、子供が「痛い」と言った時には「痛かろう」、「嬉しい」と言った時には「嬉しかろう」、「悲しい」と言った時には「悲しかろう」、「辛い」と言った時には「辛かろう」と応じる、子供の心に添うことを指す。子供が悲しい時には一緒に悲しみ、嬉しい時には共に喜んであげる。一事が万事、子供の心の動きに親が素直に共感する。そのような親の対応が積み重なって初めて親子の絆がつけられる。

正しく「評価」してあげることも大事だ。「評価されたい」という気持ちは、大人・子供を問わず誰もが持っている。子供の良いところを見つけて褒めてあげる。長所はどの子も例外なく、天からプレゼントされている。「容姿・容貌、あるいは「性格的な良さ」、「能力的な良さ」、見つけようとすればいくらでもある。評価すれば、「周囲の

誰が認めなくても、親だけは自分を認め、値打ちを知ってくれているのだ」と子供は思い、親の愛が子に伝わる。子は自分が親から愛されていると感じた時に、やる気が出るし、活性化する。

共感のトレーニングは夫婦で早い段階から

共感が愛の実践なら、親は自らの共感力を豊かにする学習姿勢をもつべきである。それは夫婦の共同作業となる。結婚当初こそ、若いカップルは愛の至福に酔っているが、年月はそれを風化させていく。そこに恋愛感情の脆さを見ることができ。結婚は、人生のパートナーを選ぶ儀式であり、生活のスタイルである。夫婦関係は、一つは男と女の関係であり、一つは人生のパートナーの関係である。また、家庭の共同経営者の関係であり、さらに、子供を教育していく教師同士の関係でもある。通常の間人間関係では相手に応じて必要な距離をとりながら、つきあうことができる。だが夫婦は常に生活を共にし、楽屋裏を見せ合う関係にあるだけに距離の取り方が難しい。単に男と女の愛だけで、何十年も一緒に生きられるほど人生は甘くない。そこに恋愛感情とは別次元の、「共感の愛」を育むお互いの日常の努力が求められる。従って、夫婦は早い段階から、人間的な共感を重ねていくトレーニングを心がけるべきである。子供は精神的に安定した夫婦の下でこそ、安定した成長を遂げることができる。結婚において最も重視されているのは「愛」である。持続的な愛を支えるための「共感」の重要性はいくら強調しても過ぎることではない。

規範もぜひ育てよう

家庭で育てるべきものとして、「共感」と並んで必要なのは「規範」である。既に述べているが、社会は平和と秩序によってその機能を発揮する。家庭は最も小さな単位の社会である。家庭も平和と秩序によってその機能を発揮する。家庭の平和は、家族の「共感」を基礎につけられるが、秩序は「規範」に基づいたライフスタイルによってつ

くられる。例えば、挨拶、思いやり、気遣い、食事の仕方などの基本的なマナーや、人間関係の資質は、規範のある良好な家族関係の中で備わっていく。

家庭の規範は社会の規範を担う。また逆に、社会の規範は家庭の規範を生む。なぜなら、家庭は社会の原型、最も小さな単位の社会だからである。家庭の規範と社会の規範とは本質的に別物であってはならない。

子供に世の中の規範の大切さを教えるのは、親の務めである。しかし、しばしば親は、子供への「共感」よりも、「規範」に従うことを強要しがちである。過保護、過干渉の親にはこうした傾向が強く見られる。「共感」を置き去りにした躰は、効果を上げにくい。そのため、親は焦り、暴力を振るいがちになり、そのあげくが幼児・児童への虐待となってしまふ。このように「共感」のうえに「規範」を植え付ける作業をしないと、それがイジメになる。子育てのうえでマイナスになってしまう。

子供は成長とともに、必要な社会性、「社会の規範」を備えていかなければならない。母親は子供と一体化しているが、父親はある種の他人である。社会とのかかわり、社会性を教えるのは父親の役割である。父親との愛情のコミュニケーションが十分に進むことによって、子供は世の中に出ていく素地が備わっていく。

親は自分を磨こう

ここで、親は子供を育てることの意味を噛みしめるべきであろう。子供はどちらかというと、親の言うことは聞かない。なぜなら、親の言うことは建前が多いからである。子供は親の後ろ姿に従うものである。なぜなら、そこに親の本音があるからだ。親は、子供が自分の本音を演じる存在であることを自覚しなければならない。子供の生き方のレベルを上げるには、自分の本音の質をレベルアップするしかないことを悟ることであろう。日本の多くの親は、その点で間違えているのでは

ないか。あるいは、たかをくくっているのではないか。その酬いは、子供が成長するにつれ、親への暴力などに表われるものだ。

親への愛・感謝を

未来への提言として、「共感」「規範」を挙げたが、もう一つ誤解を恐れずに提案したいのは、自らの親に対する健康的な愛情の重要性である。家庭教育の現場に私が関与しておよそ50年、子供を育てている親の中に自分の父母への憎しみ、嫌悪、反感を引きずっているケースが少なくなかった。その深い感情の塊が、夫婦関係やわが子への接し方のどこかに影響してトラブルを生んでいるのである。これを乗り越えるのは大変なことだが、ある種のトレーニングなどによって克服し、それによって親子関係に好影響をもたらしている事例は多い。日本の家庭を支えるバックボーンとして、「親への愛・感謝」を倫理的なコンセンサスとすることによって、宗教的な感情に代わる真摯で敬虔な心情を共有することができるのではないかと思うに至っている。

日本は近代化に成功しながらも、キリスト教を採用しない国柄となった。この国独自の自然観、人間観がそれを拒絶したとしか言いようがない。ただ、人間は自らの根源への敬虔な認識を保持してこそ、高度な倫理観を持ちうるものである。日本は歴史的な経緯から、宗教的なコンセンサスを持ちえない国になっている。それだけに、祖先からの命の継承に受け継がれてきた生きる営みの重みを真摯に受け止めることが大切なのではないか。そこにキリスト教の世界における「神の恩寵」に比すべき理念を見出すことができるからである。

(公益社団法人 スコーレ家庭教育振興協会会長)